

福祉避難所ワーキンググループ 実施報告

平成28年 3月 7日（月）



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

福祉避難所ワーキンググループからの報告

- 福祉避難所ワーキンググループでの検討を踏まえて、避難所全般に共通すると考えられる課題について、整理した。
- 以下に整理した福祉避難所ワーキンググループ検討結果について、継続した検討をお願いしたい。

1. 避難所設置に関する取組の定着化、具体化に向けた取組

- 災害時に指定施設が被災するなどして機能しない場合等に備えて、次善の策を検討
- 都道府県による補完的な支援体制を構築

2. 災害時に地域で要配慮者対応を行うための災害対策の検討

- 平常時、災害時、災害後と、連続した取組を実施
- 在宅避難を選択した要配慮者に対する支援を検討
- 一般避難所における要配慮者対応の検討

3. 避難所運営に関するノウハウ等

- 避難所確保・運営に関する行政の対応力の向上が必要
- 民間のノウハウ、マンパワーを取り入れて避難所運営を実施

- ・ 福祉避難所ワーキンググループでは取組の定着化、具体化に向けた課題意識が多数挙がった。
- ・ これらを踏まえて、避難所全般に関する課題の解決策のひとつとして、災害に備えて、次善の策を検討しておくことや、市区町村の取組を補完する仕組みを構築することの重要性が確認された。具体化に向けた検討が期待される。

検討結果	ワーキンググループで共有された課題	課題解決の方向性(案)
<p>災害時に、指定施設が被災するなどして機能しない場合等に備えて次善の策を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 予め指定された施設で、避難の要請に十分応えられない場合がある <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設が被災した場合 ・ 施設のキャパシティを超える被災者(避難者)が存在する場合 	<ul style="list-style-type: none"> - 平常時の避難所設置に関する取組と共に、災害時には、限られた資源の中で被災者の生活の質を確保するための工夫を行うことが求められる <p><u>平常時の取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定施設を増やす取組 ・ 対応可能な施設のリストアップ、不足する物資、人材等の抽出 <p><u>災害時の取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優先順位をつけて対応 ・ 限られた資源の中で被災者の生活の質を確保するための対策を検討
<p>都道府県による補完的な支援体制を構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 災害の規模によっては、市区町村単位での災害対応が難しい場合がある - 要配慮者の属性によっては、対応できる専門職が限られるなどの理由で、市区町村単位での対応が難しい場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> - 都道府県レベルでの支援体制の構築 - 都道府県間の連携構築も期待される

- 福祉避難所ワーキンググループでは地域で要配慮者対応を行うための災害対策の課題意識が多数挙がった。
- これらを踏まえて、避難所全般に関する課題の解決策のひとつとして、平常時、災害時、災害ごと連続した取組を実施することや、在宅避難を選択した要配慮者に対する支援を検討することの重要性が確認された。具体化に向けた検討が期待される。
- 災害前は通常の生活を送っていた要配慮者や、災害直後は状態が安定していた要配慮者であっても、避難生活が長期化することで状態が悪化して支援が必要になることがある。地域全体で検討すべき課題であり、避難所全般で要配慮者に配慮した対応を検討することが期待される。

検討結果	ワーキンググループで共有された課題	課題解決の方向性(案)
<p>平常時、災害時、災害後と、連続した取組を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の取組は、災害時の緊急対応であると共に、要配慮者に対する地域福祉の取組である 平常時の損益が必要である 災害後の復旧・復興を実現するためには、災害時から復旧・復興段階を視野に入れた支援が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 平常時、災害時、災害後と、連続した取組となるように留意することが必要である。 要配慮者に対する施策が一貫したものとなるためにも、防災担当と福祉担当との間の情報共有が欠かせない。
<p>在宅避難を選択した要配慮者に対する支援を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現時点での市区町村等の対応の中では、在宅避難者の対応まで検討が進んでいない状況である 要配慮者は、慣れ親しんだ自宅での生活の継続を希望して、一般避難所及び福祉避難所での避難を選択せず、在宅での避難を選択する場合も考えられることから、対応について、特に検討が必要である 福祉避難所指定施設に対して、在宅避難の避難者に対する支援機関としての役割を担わせることは難しく、どのような形で支援を行うか検討が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅避難者に対する支援のあり方について、検討の機会がもたれるべきである
<p>一般避難所における要配慮者対応の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害が起きた時点ではケアを必要としなかった要配慮者が、一般避難所での生活の中で状態を悪化させて、福祉避難所でのケアが必要となる場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 避難生活の中で要配慮者の状態が悪化しないよう留意 <ul style="list-style-type: none"> 個別のスペースの確保 身体機能が低下しないよう、適度な運動を行う環境の整備 専門職による支援 等 一般避難所において、要配慮者の状態を定期的を確認すること

- 福祉避難所ワーキンググループでは避難所運営に関する課題意識が多数挙がった。
- これらを踏まえて、避難所全般に関する課題の解決策のひとつとして、避難所確保・運営に関する行政の対応力の向上や、民間のノウハウ、マンパワーを取り入れて避難所運営を実施することの重要性が確認された。具体化に向けた検討が期待される。

検討結果	ワーキンググループで共有された課題	課題解決の方向性(案)
<p>避難所確保・運営に関する行政の対応力の向上が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 避難所運営に関するノウハウは蓄積されていない（対応職員の能力に依存する結果になる） - 災害対応は非定型業務であり、都度発生する個別の事情に、限られた支援で対応する応用力が求められる - 過去の災害では、衛生面での管理不十分や、避難所の設置の遅れ等につながったと考えられる例が見られた 	<ul style="list-style-type: none"> - 避難所を運営するノウハウを蓄積して行政の対応力を向上することが期待される - 具体的な取組の例として以下 <ul style="list-style-type: none"> • 避難所を統括し運営をコーディネートする専門家、専門職チームの派遣 • 自治体職員への教育・啓発 • ツール類の整備、横展開の実施 等 - 自らも被災者である被災地の職員に対する心身のケアも検討が必要である
<p>民間のノウハウ、マンパワーを取り入れて避難所運営を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 過去の災害では、支援物資の効率的配分ができず、物資が特定の避難所に集中し余る一方で、必要な所へ行かないといった効率的に配分できない例が見られた 	<ul style="list-style-type: none"> - 支援物資の効率よい配分など、民間のノウハウ、マンパワーを取り入れた避難所運営の実施が期待される